

郵便での住民票の写しの取り寄せ要領

- ①～④又は、①～⑤を準備し、⑥に入れてポストにご投函ください。

①証明交付申請書

必要事項（必ず昼間連絡の取れる電話番号）をご記入ください。

②定額小為替（手数料）※定額小為替は郵便局で購入できます。

住民票	1通 200円
住民除票	

③返信用封筒（宛先に請求者の住所と氏名を記入し、切手を貼ったもの）

返信先は④で確認できた住所に限ります。それ以外の住所（会社など）への返信は行っておりません。

お急ぎの方は、速達料金分の切手を追加してください。（レターパック使用可能です）

④本人確認書類の写し（有効期限内のもの）

請求者の氏名・住所・生年月日の確認ができる書類の写しが必要です。

（有効期限があるものは有効期限内のものに限ります）

（例）運転免許証、マイナンバーカード（個人番号カード）、パスポートなど

※資格確認書、介護保険被保険者証など顔写真がない本人確認書類は2点必要です。

※住所登録している住所と異なる住所が記載されている運転免許証や現住所の記載のない資格確認書等のご利用できません。

⑤その他必要書類（請求するものによっては必要なことがあります）

本人又は同一世帯員以外の方が申請される場合は、①～④の他に、委任状や戸籍など必要な書類があります。

詳しくは住民生活課総合窓口係（0930-56-0300）までお問い合わせください。

※代表者事項証明書や全部事項証明書等は、発行日から3ヶ月以内のものを添付してください。

⑥請求用封筒

下記の宛先を記入し、切手を貼ってください。（レターパック使用可能です）

【宛先】 〒829-0392
福岡県築上郡築上町大字椎田891番地2
築上町役場 住民生活課 総合窓口係 宛

注意事項

- 郵便請求には、配達日数及び役場の処理日数がかかります。日にちに余裕をもって申請してください。
- 住民票コード又はマイナンバー（個人番号）が記載されたものを請求する場合は、本人の住所にのみ返送いたします。代理人の住所地への返送はできません。
- 亡くなられた方の除票に、住民票コード及びマイナンバー（個人番号）の記載はできません。
- 申請書を記入される際は、黒もしくは青のボールペン（消えないもの）でご記入ください。消せるペンや鉛筆、その他消えるもので記入されたものでは対応できません。